(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6952614号 (P6952614)

(45) 発行日 令和3年10月20日(2021, 10, 20)

(24) 登録日 令和3年9月30日 (2021.9.30)

(51) Int. CL. FLA611 1/05 (2006, 01) 313ZA 6 1 J 1/05 A61D 19/02 (2006, 01) A 6 1 D 19/02 Α B65D 77/04 (2006.01) B65D 77/04 Α

請求項の数 8 (全 13 頁)

(73)特許権者 515225448 (21) 出願番号 特願2018-8713 (P2018-8713) (22) 出願日 平成30年1月23日 (2018.1.23) ミツボシプロダクトプラニング株式会社 (65) 公開番号 特開2019-126453 (P2019-126453A) 東京都港区浜松町二丁目2番15号 浜松 (43) 公開日 令和1年8月1日(2019.8.1) 町ダイヤビル2F 令和3年1月8日 (2021.1.8) (74)代理人 240000327 審查請求日 弁護士 弁護士法人クレオ国際法律特許事 務所 (72)発明者 岡田 弘 埼玉県越谷市中町10-19 パラッツォ デルファブロ1H (72) 発明者 向井 徹 東京都江東区有明3丁目5番7号 ミツボ シプロダクトプラニング株式会社内 |(72)発明者 秋元 亮二 埼玉県川口市西川口6-7-14 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】採精容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

精子を収容する内容器及び前記内容器を被覆する外容器を有する容器本体と、

前記容器本体に装着される蓋体と、を備え、

前記内容器は、前記精子が投入される投入口と、前記投入口よりも小径で前記精子を貯留する有底の貯留部と、を有し、

前記貯留部の底部には、前記精子の採取時には閉塞されていて、前記精子の回収時には穿孔部材を挿し込むことで開口される前記精子の回収部が設けられ、

前記蓋体は、前記内容器の容積を小さくするように、前記内容器の内部に挿入配置される内蓋を有していることを特徴とする採精容器。

【請求項2】

前記内蓋は、前記貯留部の方向に突出する壁部と、底部と、前記壁部及び前記底部で囲まれた空間部を有する中空体であり、前記空間部を閉塞する上蓋が、前記蓋体に着脱自在に装着されていることを特徴とする請求項1に記載の採精容器。

【請求項3】

前記外容器は、前記穿孔部材を挿入する開口部が設けられ、前記開口部に、着脱自在に下蓋が装着されていることを特徴とする請求項1または2に記載の採精容器。

【請求項4】

前記投入口と前記貯留部とは、前記投入口側を大径とし、前記貯留部に向かって次第に小径となるテーパー部によって連結され、前記テーパー部は、内壁面が鏡面であることを

特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の採精容器。

【請求項5】

前記内蓋には、前記内容器の内部に不活性ガスを供給する供給部が設けられていることを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の採精容器。

【請求項6】

前記外容器と前記内容器の少なくとも一方が半透明であることを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の採精容器。

【請求項7】

前記回収部は、前記貯留部の前記底部に開口された回収口と、前記回収口に貼付されたフィルムとからなることを特徴とする請求項1~6のいずれか一項に記載の採精容器。

10

20

30

【請求項8】

前記回収部は、前記貯留部の前記底部の一部に設けられた薄肉部からなることを特徴と する請求項1~6のいずれか一項に記載の採精容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、採精容器に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、人工授精、体外受精等の生殖補助医療(ART)の現場では、円筒形で広口の透明プラスチック製の採精容器(精子を採取し保管する容器)に精子を採取し、その採精容器を患者が自宅から医療機関まで持参している。医療機関では、精子検査や所定の処置を行うまでの間、患者が持参した精液を採精容器に収容した状態で保管している。

[0003]

この従来の採精容器では、採取した精子の持ち運び時間や保管時間が長くなればなるほど、採精容器内の空気との接触による酸化や温度変化の影響を受け易くなり、精子のエイジング(老化)が進み、生殖補助医療における受精着床の精度に影響してしまう。

[0004]

また、精液には粘性があり、採精量が数m1であるのに対し、この従来の円筒形の採精容器は底面積が広いため、精液が容器内に拡散したり、さらには運搬時の振動や傾きによって精液が壁面に付着したりすることがあり、採精容器から十分に精液を回収しにくかった。

[0005]

一方、折り畳んで扁平状態とすることが可能で、採精時に筒状に拡げて使用する採精容器が開示されている(特許文献 1 参照)。しかしながら、特許文献 1 の採精容器は、未使用状態でのコンパクトな包装等を目的とするもので、精子の運搬や保管の際の採精容器のコンパクト化を目的とするものではない。また、特許文献 1 には、精子の劣化を抑制することについては何ら開示がない。

【先行技術文献】

【特許文献】

40

[0006]

【特許文献1】特開平8-299347号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

本発明は、上記の事情に鑑みて為されたもので、精子の劣化の抑制効果に優れ、しかも精子を効率的に回収することが可能な採精容器を提供することを可能とするものである。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記の目的を達成するため、本願に係る採精容器は、精子を収容する内容器及び前記内

容器を被覆する外容器を有する容器本体と、前記容器本体に装着される蓋体と、を備え、前記内容器は、前記精子が投入される投入口と、前記投入口よりも小径で前記精子を貯留する有底の貯留部と、を有し、前記貯留部の底部には、前記精子の採取時には閉塞されていて、前記精子の回収時には穿孔部材を挿し込むことで開口される前記精子の回収部が設けられ、前記蓋体は、前記内容器の容積を小さくするように、前記内容器の内部に挿入配置される内蓋を有していることを特徴とする。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、精子の劣化の抑制効果に優れ、しかも精子を効率的に回収することが可能な採精容器を提供することができる。

10

20

【図面の簡単な説明】

[0010]

【図1】第1実施形態に係る採精容器を示す図であり、(a)は正面図、(b)は各部品を分離した状態の正面図である。

【図2】図1に示される容器本体を示す図であり、(a)は平面図、(b)は正面図、(c)は底面図、(d)は(a)のA-A[']線における断面図及び回収部近傍の拡大断面図である。

【図3】図1に示される蓋体の蓋本体示す図であり、(a)は平面図、(b)は正面図、 (c)は底面図、(d)は(a)のB-B[・]線における断面図である。

【図4】第1実施形態の採精容器を用いた採精手順を説明するための図である。

【図5】第1実施形態の採精容器からの精子の回収手順を説明するための図である。

【図6】容器本体の変形例を示す図であり、(a)は回収口の内側面にフィルムを貼付した変形例1の容器本体の回収部近傍の拡大断面図であり、(b)は回収口の外側面にフィルムを貼付した変形例2の容器本体の回収部近傍の拡大断面図である。

【図7】蓋体の変形例を示す図であり、(a)は不活性ガスの供給部を設けた変形例3の 蓋体の断面図であり、(b)は中実とした変形例4の蓋体の断面図であり、(c)は中実 であって不活性ガスの供給部を設けた変形例5の蓋体の断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

(第1実施形態)

30

以下、本願に係る採精容器の第1実施形態について、図1~図3を参照しながら説明する。図1(a)は第1実施形態に係る採精容器1の正面図であり、図1(b)は採精容器1の各部品を分離した状態の正面図である。図2(a)は図1に示される容器本体10平面図、図2(b)は正面図、図2(c)は底面図、図2(d)は図2(a)のA-A'線における断面図及び回収部近傍の拡大断面図である。図3(a)は図1に示される蓋体20の蓋本体21の平面図、図3(b)は正面図、図3(c)は底面図、図3(d)は図3(a)のB-B'線における断面図である。

[0012]

本実施形態の採精容器1を使用するユーザとしては、ARTを受ける患者本人及び医師、生殖補助医療胚培養士等の医療従事者が挙げられる。本実施形態の採精容器1を用いて、患者本人(男性)が自宅で精子を採取し、患者本人或いはその妻が携帯して医療機関へ運ぶ。或いは医療機関で精子を採取する場合もある。医療機関では、医師等が精子検査や人工授精のための各種処置を行うまでは、精子は採精容器1に収容された状態で保管される。本実施形態の採精容器1は、採精からARTのための各処置を行うまでに、酸化、温度変化、エイジング(経時)によって精子が劣化するのを抑制しつつ、精子を効率的に回収するために用いられる。

[0013]

図1(a)、(b)に示すように、第1実施形態に係る採精容器1は、精子(精液)を採取するための容器本体10と、容器本体10の口部に装着する蓋体20と、を備え、さらに、容器本体10の下端に装着する下蓋30を備えている。

50

[0014]

容器本体10は、採取した精子を貯留する有底の内容器11と、この内容器11を被覆する外容器12とを有し、二重構造となっている。内容器11と外容器12とは、上端で一体に接続され、その接続部分の外周に、蓋体20を装着するための螺溝13が設けられている。

[0015]

内容器 1 1 は、図 2 の各図に示すように、精子の投入口 1 4 と、精子の貯留部 1 5 とを備えている。投入口 1 4 と貯留部 1 5 とは、投入口 1 4 側が大径で、貯留部 1 5 に向かって次第に小径となる截頭円錐形(漏斗状)のテーパー部 1 6 によって連結されている。

[0016]

投入口14は、平面視円形で大きく開口し、精子の採取を行い易くなっている。貯留部15の内径は、投入口14の内径よりも小径とされている。貯留部15は、壁部15aと、この壁部15aの下端から下方に向けて断面円弧状に突出する底部15bと、を有している。本実施形態では、型枠からの取り外しを容易としたり、精子を集め易くしたりするため、図2の各図に示すように、貯留部15を截頭円錐形としている。

[0017]

底部15bには、貯留部15内に貯留された精子をシリンジ2(図5参照)等の回収手段で回収するための回収部15cが設けられている。本実施形態では、図2(d)の拡大図に示すように、底部15bの中央近傍を円形の薄肉部とし、この薄肉部を回収部15cとしている。このような回収部15cでは、穿孔手段としてのシリンジ2の先端又はシリンジ2に取り付けた針3(図5参照)の先端で容易に穿孔して、開口させることができる(図5参照)。

[0018]

本実施形態では、回収部15c全体を薄肉としているが、これに限定されるものではなく、円形の回収部15cの輪郭部分のみを薄肉としてもよい。この場合でもシリンジ2の 先端又は針3で薄肉部を容易に破断して回収部15cを開口させることができる。

[0019]

ここで、精子(精液)の一回の採精量は3~10ccであることから、投入口から貯留部まで内径が同じ従来の採精容器では、精子が拡散して精子層が薄くなったり、壁面に付着したりして、回収しにくく、採精量も確認しにくい。これに対して、本実施形態の内容器11のように貯留部15の内径を投入口14よりも小径とすることで、貯留部15内の精子層をより厚くすることができる。そのため、シリンジ2等で精子を回収し易くなるとともに、採精量をより明確に把握することができる。

[0020]

テーパー部16は、投入口14から投入された精子を集めて貯留部15に導くものである。本実施形態では、テーパー部16の内壁面に鏡面加工を施すことで、精子の流下を促すとともに内壁面への精子の付着を抑制して、貯留部15により円滑に導くことが可能となっている。なお、貯留部15の内壁面にも鏡面加工を施してもよく、精子の貯留部15の内壁面への付着も抑制できる。

[0021]

外容器 1 2 は、内容器 1 1 を保護するものであり、内容器 1 1 全体を被覆可能で底のない円筒形の外周壁 1 2 a を有し、この外周壁 1 2 a の下端の開口部 1 2 b に、着脱自在に下蓋 3 0 が取り付けられている。

[0022]

また、外容器12に下蓋30を取付けることで、薄肉の回収部15cの保護性能が向上し、回収部15cにバッグ内の物品が突き当たったりして不測に破断等されるのを抑制することができる。また、外容器12に下蓋30を取付けることで、外容器12の外周壁12a及び下蓋30と、截頭円錐形の内容器11とで仕切られた空間部17内の空気層が、断熱材として機能する。この空気層の断熱効果によって、貯留部15内の精子が外気温に不必要に左右されることがなく、急激な温度変化を抑制して、所定の温度を保持すること

10

20

30

40

(5)

ができる。また、この空間部17に、断熱性を有する発泡スチロール等を収容してもよく 、運搬時等における内容器11への振動や衝撃を緩和することなどができる。

[0023]

一方、下蓋30を取り外すことで、回収部15cからの精子の回収が可能となる。このとき、蓋体20を外す必要がないので、精子と外気との接触を避けることができ、精子の酸化やゴミ等の侵入を効果的に抑制することができる。

[0024]

なお、精子の保管温度としては、20~35 が好ましく、25 程度が最も好ましく、経時による精子の劣化の抑制効果を向上させることができる。ここで、人間の平均体温は約37 であり、採精時の精子の温度は約35 である。本実施形態の二重構造の採精容器1内で精子を保管することで、精子の急激な温度変化等を抑制することができ、精子の保管温度を採精時の35 から室温に近い25 の間に保つことができる。

[0025]

容器本体10のサイズとしては、特に限定されるものではないが、例えば、外径を50~100mm、高さを70~150mmとすることが望ましい。このようなサイズとすることで、容器本体10を安定して把持することができ、採精時や検査時の取扱い性が向上する。また、内容器11の投入口14を広くすることができるため、精子を採取し易くすることができる。また、バッグ等に収納しても嵩張ることがなく、携帯性にも優れるとともに、保管場所に載置したときの安定性も向上する。

[0026]

また、テーパー部16は、図2(d)に示すように、回転軸〇を中心として回転させた 截頭円錐形を呈しているが、このとき、回転軸〇に対する壁面の傾斜角度 を、10°~ 30°とすることが望ましい(つまり、円錐の頂角としては20°~60°、仰角として は60°~80°)。このテーパー部16では、傾斜した内壁面で精子を貯留部15に向 けて円滑に流下させることができ、精子を無駄なく効率的に集めることができる。

[0027]

本実施形態では、容器本体 1 0 の高さを約 8 3 mmとし、外径(外容器 1 2 の外径)を約 5 7 mmとしている。投入口 1 4 は、内径を約 5 5 mmとして従来よりも大きく開口させ、精子の採取をより行い易くしている。貯留部 1 5 は、上端側の最大内径を約 2 3 mmとし、高さを約 3 4 mmとすることで、容量を約 1 4 mlとしている。また、テーパー部 1 6 は、高さを約 3 8 mmとし、傾斜角度 を約 2 8 °(仰角約 6 7 °)としている。

[0028]

容器本体10の材料としては、特に限定されることはないが、ポリプロピレン等の合成樹脂(プラスチック)を好適に用いることができ、耐衝撃性、耐水性等にも優れ、軽量な容器本体10を得ることができる。また、このような材料で製作された容器本体10は、透明又は半透明であってもよいし、不透明であってもよい。

[0029]

本実施形態では、ポリプロピレンを用いて、型枠成形によって、内容器11と外容器1 2とが一体に接続された容器本体10を得ている。これにより、低コストで簡易に容器本体10を製作することができる。

[0030]

また、本実施形態では、容器本体10の外面にすりガラス加工を施すことで、半透明なものとしている。この半透明の容器本体10では、採取した精子を第三者の目から隠すことができ、患者等の精神的負担を軽減することができる。また、半透明とすることで、至近距離では患者や医師等が、貯留部15内の精子の採精量や状態を目視することができる

[0031]

これに対して、容器本体10を不透明とした場合は、遮光性や遮蔽性が向上し、紫外線等による精子の劣化を抑制できるとともに、貯留部15内の精子を第三者の目から隠す効果に優れるものとなる。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

[0032]

また、容器本体10を透明とした場合は、採精量や状態の確認を、より行い易くなる。 このように透明であっても、布袋や紙袋、収納容器等に採精容器1を収納することで、採 取した精子を第三者の目から隠すことができる。

[0033]

蓋体20は、上述のような容器本体10の口部に取り付けて、容器本体10を密閉する ものである。蓋体20は、図3の各図に示すように、容器本体10に着脱自在に装着され る蓋本体21と、蓋本体21に着脱自在に取り付けられる上蓋22と、を備えている。

[0034]

蓋本体21は、内容器11内に挿入配置される内蓋23が、内容器11の容積を小さくするように下方に突出して設けられている。蓋本体21の上端には、蓋体20を着脱する際に患者等が把持する把持部24が、内蓋23の外側に間隔を介して設けられている。この把持部24の内周には、容器本体10の螺溝13に螺着する螺溝25が設けられている。また、把持部24の内側に、パッキン等を設けてもよく、精子の漏れや外気の侵入の防止効果をより高めることができる。

[0035]

内蓋23は、内容器11のテーパー部16内に挿入配置するべく、このテーパー部16の形状に対応して、内容器11の貯留部15の方向に截頭円錐形に突出した中空体から構成されている。内蓋23は、截頭円錐形の壁部23aと、平坦な底部23bと、壁部23a及び底部23bにより囲まれた空間部26を有する中空体からなる。このような内蓋23をテーパー部16内に挿入することで、貯留部15内の精子が接触する空気層の体積を、極力小さくすることができる(図4の右図参照)。

[0036]

また、蓋本体21の内容器11への挿入側とは反対側の上部に、着脱自在に上蓋22が取り付けられている。蓋本体21に上蓋22を取付けることで、内蓋23の空間部26が外部と隔絶される。この空間部26内の空気層の断熱効果により、貯留部15内の精子の温度変化の抑制効果をより向上させることができる。

[0037]

また、上蓋22を着脱自在としたことで、空間部26内に、発泡スチロール等を収容することも可能となる。さらには、外気温等に応じて空間部26内に蓄熱材や発熱材、保冷剤などを収容することもできる。よって、外気温が過度に高いときや低い場合などであっても、これらに影響されないように、容器本体10内の温度を自在に制御することができる。

[0038]

上述のような構成の第1実施形態の採精容器1の使用例を、図4、図5を参照しながら 説明する。図4は、採精容器1を用いた採精手順を説明するための図であり、図5は、採 精容器1からの精子の回収手順を説明するための図である。

[0039]

まず図4の左図に示すように、採精容器1から蓋体20を取り外し、患者が容器本体10を用いて精子Sを採取する。精子Sは内容器11の広く開口した投入口14から直接に、或いは急角度で傾斜し鏡面加工されたテーパー部16の内壁面を円滑に流下して、貯留部15内に落下し、貯留される。

[0040]

精子Sの採取が完了したら、容器本体10の口部に蓋体20を配置し、容器本体10の 螺溝13と蓋体20の螺溝25とを螺着して、容器本体10に蓋体20を装着する(図4 の右図参照)。これにより、内容器11のテーパー部16内に内蓋23が挿入配置され、 内容器11内の空気層の容積が小さくなり、貯留部15内の精子Sと空気との接触を極力 少なくすることができる。

[0041]

そして、精子Sを収容した採精容器1を、バッグ等に収納することで、患者等が医療機

関まで手軽に持ち運ぶことができる。このとき、紙、布、樹脂製の袋等に収納した上で、バッグ等に収納することで、第三者からの視認を抑制できる。また、保冷バッグや、断熱材、温度調整装置などを収容した専用の収容容器に収容してもよく、温度変化を抑制できるとともに温度管理も容易となる。医療機関でも、検査や処置を行うまでは、採精容器 1内に精子 S を収容した状態で、保管しておくことができる。

[0042]

次に、医療機関において、検査や処置のため採精容器1内の精子Sを回収するには、外容器12の下端から下蓋30を取り外し、外容器12の下端の開口部12bを開口する。この開口部12bを介して、図5に示すように、底部15bの回収部15cに、シリンジ2の針3を突き刺して破断し、針3の先端を貯留部15内に挿入する。この状態で、貯留部15内の精子Sをシリンジ2内に吸引し、シリンジ2から検査機器や精製装置等に精子Sをセットすることができる。

[0043]

以上説明したように、本実施形態の採精容器1は、精子を収容する内容器11及び内容器11を被覆する外容器12を有する容器本体10と、容器本体10に装着される蓋体20と、を備えている。内容器11は、精子が投入される投入口14と、投入口14よりも小径で精子を貯留する有底の貯留部15と、を有し、貯留部の底部15bには、精子の採取時には閉塞されており、精子の回収時には穿孔部材(シリンジ2の先端又は針3)を挿し込むことで開口される精子の回収部15cが設けられている。また、蓋体20は、内容器11の容積を小さくするように、内容器11の内部に挿入配置される内蓋23を有している。

[0044]

したがって、患者による採精時には、投入口14が大きく開口した容器本体10を用いることで、液漏れ等を防いで、採精を容易に行うことができる。また、外容器12が筒状であることから、患者が把持し易い。よって、患者の採精時の心理的な抵抗や失敗への不安を軽減することができる。また、貯留部15の内径を投入口14よりも小径にして、貯留部15の容積を小さくしているので、採取した精子の層を厚くすることができる。そのため、採取した精子の拡散が抑制されるとともに、採精量等を確認し易くなる。

[0045]

採精後は、容器本体10に蓋体20を装着することで、容器本体10内への外気の侵入 や液漏れを良好に抑制することができる。また、内蓋23によって内容器11内の空気層 の容積を小さくして、貯留部15内の精子と空気との接触を極力少なくすることができ、 酸化による精子の劣化を抑制することができる。

[0046]

また、容器本体 1 0 が内容器 1 1 と外容器 1 2 との二重構造となっており、空間部 1 7 が断熱効果を発揮することから、貯留部 1 5 内の精子の外気等による影響を抑制し、急激な温度変化等を抑制することができる。そのため、精子の保管温度を、保管に適した所定の温度、例えば 2 5 前後に保つことができる。

[0047]

また、酸化や温度変化を抑制することができるため、医療機関に持ち運ぶ際に、患者等が保管温度等を配慮する必要がないし、一刻も早く医療機関に持ち運ぶ等の必要もない。また、採精容器 1 を傾けたりした場合でも、精子が拡散することがない。そのため、患者等が精子を採取した採精容器 1 を、バッグ等に収納して手軽に持ち運ぶことができ、運搬時のプレッシャーや切迫感を軽減することができる。

[0048]

また、医療機関側では、厳密な温度制御等を行わなくても、患者等が持ち込んだ採精容器 1 に収容した状態で、精子を保管しておくことができ、医師等の手間や精神的負担を軽減することができる。また、本実施形態の採精容器 1 内に保管しておくことで、酸化や温度変化が抑制され、エイジングによる精子の劣化を抑制することができる。

[0049]

50

10

20

30

そして、医師等による精子の回収の際は、針3等の穿孔部材で薄肉とした回収部15 cを穿孔して開口することで、貯留部15内の精子を容易に回収することができる。このとき、蓋体20を外す必要がないので、回収時にも精子と外気との接触やゴミ等の混入を良好に抑制することができる。

[0050]

したがって、本実施形態によれば、精子の劣化の抑制効果に優れ、しかも精子を効率的に回収することが可能な採精容器 1 を提供することができる。その結果、生殖補助医療における受精着床の精度を向上させることができる。また、樹脂等を用いて型枠成形によって、簡易に採精容器 1 を製作することができ、量産化が可能であり、低コストに採精容器 1 を提供することもできる。

[0051]

また、本実施形態では、内蓋23は、内容器11の内部方向に突出する壁部23aと、底部23bと、壁部23a及び底部23bで囲まれた空間部26を有する中空体であり、空間部26を閉塞する上蓋22が、蓋体20に着脱自在に装着されている。この構成により、空間部26の空気層が断熱効果を発揮して、内容器11内の精子の温度変化の抑制効果をより向上させることができる。また、空間部26内に、断熱材を収容して、温度変化の抑制効果をさらに向上させることができる。また、空間部26内に、蓄熱材や保冷剤等を収容して、内容器11内の温度調整を自在に行うことも可能となる。

[0052]

また、外容器12は、穿孔部材としての針3を挿入する開口部12bが設けられ、開口部12bに、着脱自在に下蓋30が装着されている。したがって、採精時や運搬時には、開口部12bに下蓋30を装着することで、回収部15cを保護できるとともに、断熱効果も向上させることができる。また、精子の回収時には、下蓋30を外すことで、開口部12bを介して回収部15cから精子を容易に回収することができる。

[0053]

また、本実施形態では、投入口14と貯留部15とは、投入口14側を大径とし、貯留部15に向かって次第に小径となるテーパー部16によって連結され、テーパー部16は、内壁面が鏡面である。この構成により、投入口14から投入された精子を、テーパー部16で集めて円滑に貯留部15に導くことができ、内壁面への精子の付着も抑制して、精子を貯留部15に効率的に貯留することができる。

[0054]

また、テーパー部16は、回転軸に対する壁面の傾斜角度を10°~30°とする截頭円錐形とすることで、投入口14から投入された精子を、より円滑に貯留部15に導くことができる。また、内蓋23には、内容器11の内部に不活性ガスを供給する供給部27が設けられている。そのため、貯留部15内の精子の酸化の抑制効果をより向上させることができる。

[0055]

また、本実施形態では、外容器 1 2 と内容器 1 1 を半透明としていることから、第三者からは、採精容器 1 内に精子が収容されていることが分かりにくく、患者等のプライバシーを確保することができる。これに対して、至近距離では、内容器 1 1 内の精子を視認することができ、医師等が採精量や精子の状態を確認することができる。なお、外容器 1 2 と内容器 1 1 のいずれか一方のみを半透明にした場合でも、上記のような効果が得られる。また、本実施形態の回収部 1 5 c は、貯留部 1 5 の底部 1 5 b に設けられた薄肉部からなるため、採精時や保管時には、精子の漏れを防ぐことができ、回収時には、薄肉の回収部 1 5 c を針 3 等で容易に穿孔して、精子を回収することができる。

[0056]

(変形例)

以下、第1実施形態の変形例として、容器本体10の変形例(変形例1、変形例2)及び蓋体20の変形例(変形例3~5)について、図面6、図7を参照しながら説明する。図6(a)は、変形例1の容器本体10Aの回収部15c近傍の拡大図であり、図6(b

10

20

30

40

)は変形例 2 の容器本体 1 0 B の回収部 1 5 c 近傍の拡大図である。図 7 (a)、(b)、(c)は、変形例 3 、 4 、 5 の蓋体 2 0 A , 2 0 B , 2 0 C の断面図である。

[0057]

図6(a)に示す変形例1の容器本体10Aは、回収部15cを、貯留部15の底15 bに開口した回収口15dと、この回収口15dの内側面に貼付したフィルム15eとから構成している。

[0058]

一方、図6(b)に示す変形例2の容器本体10Bも、回収部15cを、回収口15dとフィルム15eとから構成しているが、変形例2では、フィルム15eを、回収口15dの外側面に貼付している。

[0059]

上記変形例 1、 2 の容器本体 1 0 A , 1 0 B は、回収口 1 5 d 用の凸部を設けた型枠を用いて成形し、フィルム 1 5 e を貼付するだけで、簡易に製作できるので、量産化が可能であり、低コストに提供することができる。また、採精時には、フィルム 1 5 e によって回収口 1 5 d が閉塞され、貯留部 1 5 内の精子の流出を防ぐことができる。また、回収時には、シリンジ 2 の針 3 等で、フィルム 1 5 e を破断することで、回収口 1 5 d が開口し、貯留部 1 5 内の精子を容易に回収することができる。

[0060]

図7(a)に示す変形例3の蓋体20Aは、蓋本体21Aの内蓋23Aの底部23bに、内容器11の貯留部15内に不活性ガスの供給部27が設けられている。この供給部27は、不活性ガスを供給する供給管27aと、内容器11内へのガスの流入は許容するが、内容器11内から外部へのガスの流出は阻止する逆止弁27bと、を有している。なお、供給部27が、この構成に限定されることはなく、貯留部15内に不活性ガスを供給できるものであれば、供給管27aのみで構成してもよいし、底部23bに開口した孔であってもよい。後述の変形例5も同様である。

[0061]

不活性ガスは、貯留部 1.5 に残留する空気中の酸素によって、精子が酸化するのを抑制するために用いられる。不活性ガスとしては、例えば、アルゴンガス(Ar)、窒素ガス(N2)、二酸化炭素ガス(炭酸ガス、 CO_2)、水素ガス(H_2)などが好適に挙げられる。これらは、単体で用いることもできるし、2 種類以上を混合した混合ガスを用いることもできる。

[0062]

採精後に、第1実施形態の容器本体10や変形例1、2の容器本体10A,10Bに、変形例3の蓋体20Aを装着することで、内蓋23Aによって内容器11内の空気層を極力少なくすることができる。次いで、ガスボンベ等の不活性ガスの供給源から、供給部27によって貯留部15内に不活性ガスを供給することで、内容器11内に残留していた空気は、適宜の排気機構から外部に排気され、貯留部15には、不活性ガスが充填される。したがって、貯留部15内の精子の酸化の抑制効果をより向上させることができる。

[0063]

次に、図7(b)に示す変形例4の蓋体20Bについて説明する。第1実施形態の蓋体20、変形例3の蓋体20Aは、内蓋23,23Aが中空であるのに対して、変形例4の蓋体20Bは、内蓋23Bを中実としている。このような蓋体20Bも、合成樹脂材料等を用いて型枠成形により容易に製作することができる。また、上蓋22が不要であり、内蓋23Bをより頑強とすることができる。また、肉厚の合成樹脂材料が断熱性能を発揮し、精子Sの温度変化を抑制することも可能となる。

[0064]

なお、変形例 4 では、合成樹脂材料によって内蓋 2 3 B を中実としているが、これに限定されるものではなく、例えば、内蓋本体 2 1 B を中空とし、空間部 2 6 に、ゴム、シリコン等の弾性部材や、発泡スチロール等からなる充填部材を充填することで、中実としてもよく、断熱性合成樹脂と同様の効果が得られる。また、充填部材を出し入れすることで

10

20

30

40

内蓋23Bを中実としたり中空としたりして、外気温等の環境の状態に応じて使い分ける こともできる。

[0065]

また、図7(c)に示す変形例5の蓋体20Cは、変形例3と変形例4の双方の特徴を 備えており、中実な内蓋23Cに、供給管27aと逆止弁27bとからなる供給部27が 設けられている。

[0066]

このような蓋体20Cの場合も、供給部27を用いて貯留部15内に不活性ガスを供給 することで、精子の酸化の抑制効果をより向上させることができる。また、中実な内蓋 2 3 Cの断熱効果によって、精子の温度変化をより抑制することができる。

[0067]

以上、本発明の実施形態及び変形例を図面により詳述してきたが、上記各実施形態及び 変形例は本発明の例示にしか過ぎないものであり、本発明は上記各実施形態及び変形例の 構成にのみ限定されるものではない。本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計の変更等があ っても、本発明に含まれることは勿論である。

[0068]

例えば、上記実施形態及び変形例では、外容器 1.2 を円筒形としているが、これに限定 されることはなく、角柱形であってもよいし、截頭円錐形や截頭角錐形としてもよい。内 容器11のテーパー部16や貯留部15を截頭円錐形としているが、これに限定されるこ とはなく、截頭角錐形であってもよい。またテーパー部16と貯留部15とを径の異なる 円柱形又は角柱形とし、内容器11を断面視階段状としてもよい。また、採精取を確認す ることができるように、貯留部15に目盛を設けてもよい。また、内容器11は、投入口 14が大きく開口し、貯留部15は投入口14よりも小径であればよい。よって、投入口 14と貯留部15とを必ずしもテーパー部16で連結したり、貯留部15の内壁面をテー パー状にしたりする必要はないが、テーパー部16等を設けることで、精子をより無駄な く円滑に貯留部15内に流下させることができる。

[0069]

また、上記実施形態及び変形例では、外容器12が底のない筒状となっているが、回収 部 1 5cから精子を回収することができれば、有底の外容器としてもよい。例えば、底部 の一部に切欠き部や孔を設け、この切欠き部や孔から、シリンジ2等を挿入するようにし てもよい。さらに、切欠き部や孔に、下蓋30を着脱自在に装着して、回収部15cの保 護性を高めてもよい。

[0070]

また、上記実施形態及び変形例では、内容器11と外容器12とを一体に成形している が、これに限定されるものではなく、内容器11と外容器12とを別体に成形し、外容器 12内に内容器11を挿入して容器本体10としてもよい。この場合、例えば、内容器1 1のみを使い捨てとし、外容器12を再利用するような使い方も可能となる。

【符号の説明】

[0071]

1 採精容器 1 採精容器 2 シリンジ(回収手段、穿孔部材)

3 針(穿孔部材) 10,10A,10B 容器本体

1 2 外容器 1 1 内容器 1 2 a 外周壁 1 2 b

1 5 b 底部 1 4 投入口 15 貯留部 15c 回収部

15d 回収口 15e フィルム 16 テーパー部

20,20A,20B,20C 蓋体 21,21A,21B,21C 蓋本体

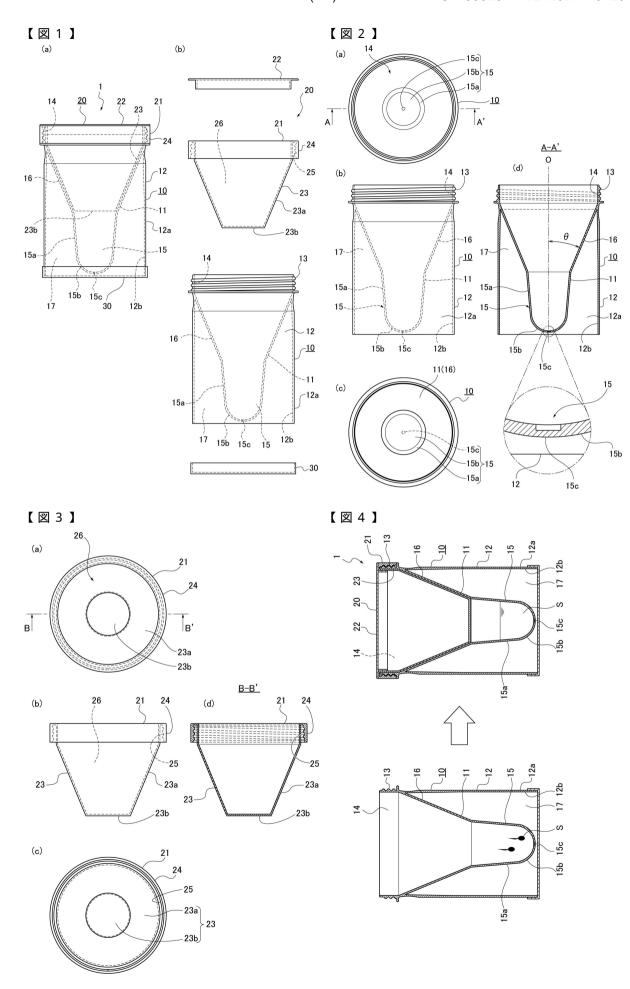
23,23A,23B,23C 内蓋 2 2 2 3 a 壁部 2 3 b 底部

2 7 供給部 2 7 a 供給管 2 7 b 逆止弁 2 6 空間部

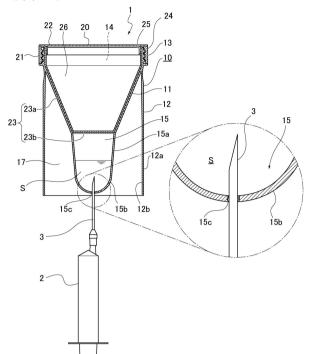
3 0 下蓋 S 精子 20

10

30



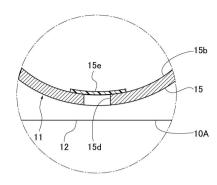
【図5】

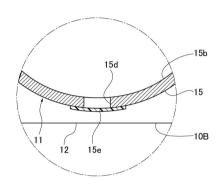


【図6】

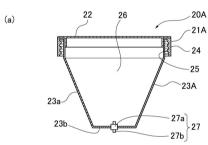
(a)

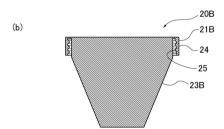
(b)

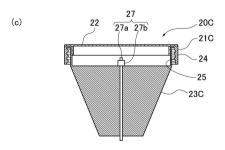




【図7】







フロントページの続き

審査官 村上 勝見

(56)参考文献 米国特許出願公開第2006/0228794(US,A1)

米国特許出願公開第2012/0052485(US,A1)

特開2006-305237(JP,A) 特開2012-115829(JP,A) 特開平08-299347(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

A 6 1 J 1 / 0 5 A 6 1 D 1 9 / 0 2 B 6 5 D 7 7 / 0 4